

議案第 11 号

平成 30 年度鳩山町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 30 年度鳩山町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 139,813 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,296,383 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定より、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第 2 表 繰越明許費」による

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第 3 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は「第 4 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,729,042	1,760	1,730,802
	1 町 民 税	755,287	△1,430	753,857
	2 固定資産税	858,596	3,190	861,786
4 配当割交付金		8,000	△1,000	7,000
	1 配当割交付金	8,000	△1,000	7,000
5 株式等譲渡所得割交付金		8,000	△2,000	6,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	8,000	△2,000	6,000
6 地方消費税交付金		218,000	5,000	223,000
	1 地方消費税交付金	218,000	5,000	223,000
7 ゴルフ場利用税交付金		92,500	△3,500	89,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	92,500	△3,500	89,000
8 自動車取得税交付金		25,000	2,000	27,000
	1 自動車取得税交付金	25,000	2,000	27,000
12 分担金及び負担金		40,961	△1,392	39,569
	1 負 担 金	40,961	△1,392	39,569
13 使用料及び手数料		25,162	△69	25,093
	1 使 用 料	19,265	△69	19,196
14 国庫支出金		425,409	△309	425,100
	1 国庫負担金	309,388	△5,212	304,176
	2 国庫補助金	111,092	4,977	116,069

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 国庫委託金	4,929	△74	4,855
15 県支出金		365,333	△8,709	356,624
	1 県負担金	188,283	△2,566	185,717
	2 県補助金	80,846	△1,517	79,329
	3 県委託金	92,604	△4,626	87,978
18 繰入金		71,045	△33,722	37,323
	2 基金繰入金	66,025	△33,722	32,303
20 諸収入		56,753	1,028	57,781
	1 延滞金加算金及び過料	2,302	2,200	4,502
	5 雑入	51,322	△1,172	50,150
21 町債		969,523	△98,900	870,623
	1 町債	969,523	△98,900	870,623
歳入	合計	5,436,196	△139,813	5,296,383

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		88,090	△654	87,436
	1 議会費	88,090	△654	87,436
2 総務費		1,563,745	△104,615	1,459,130
	1 総務管理費	313,642	△594	313,048
	2 はとやま再生・創造費	843,314	△100,348	742,966
	3 政策財政費	228,108	△958	227,150
	4 徴税費	128,853	△1,016	127,837
	5 戸籍住民基本台帳費	45,141	△1,542	43,599
	6 選挙費	3,417	80	3,497
	7 統計調査費	745	△237	508
3 民生費		1,462,718	△11,065	1,451,653
	1 社会福祉費	1,003,421	△236	1,003,185
	2 児童福祉費	458,827	△10,716	448,111
	3 災害救助費	470	△113	357
4 衛生費		365,599	△2,581	363,018
	1 保健衛生費	111,888	△1,959	109,929
	2 環境衛生費	28,216	△114	28,102
	3 清掃費	225,495	△508	224,987
6 農林水産業費		161,145	△441	160,704
	1 農業費	161,107	△441	160,666

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		44,437	△43	44,394
	1 商工費	44,437	△43	44,394
8 土木費		494,534	△6,738	487,796
	2 道路橋りょう費	175,004	△5,047	169,957
	4 都市計画費	275,633	△1,691	273,942
9 消防費		298,982	△2,418	296,564
	1 消防費	298,982	△2,418	296,564
10 教育費		428,896	△11,706	417,190
	1 教育総務費	94,850	△5,806	89,044
	2 小学校費	65,837	△1,371	64,466
	3 中学校費	31,636	△1,133	30,503
	4 幼稚園費	32,046	△12	32,034
	5 生涯教育費	126,408	△1,794	124,614
	6 生涯スポーツ費	33,222	△1,211	32,011
	7 給食センター費	44,897	△379	44,518
12 公債費		519,030	448	519,478
	1 公債費	519,030	448	519,478
歳出	合計	5,436,196	△139,813	5,296,383

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 はとやま再生・創造費	町道第1号線整備事業	98,290
	3 政策財政費	プレミアム付商品券事業	1,469
8 土木費	2 道路橋りょう費	県道改良工事用地取得事業	46,729
		町道第2764号線法面保護事業	10,000
		町内橋りょう維持事業	15,243

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料	平成31年度から平成33年度まで	協定に基づき決定した期間中 における管理に要する額

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災安全交付金 事業債(国第2次 補正予算分)	5,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れ る政府資金及び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金につ いてはその融資条件による。ただし、財政等 の都合により据置期間及び償還期限を短 縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができる。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
泉井地区集落セ ンター改築事業 債	21,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直 し方式で借り入れ る政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては、当該見直し 後の利率)	政府資金、その他の金 融機関の資金につ いてはその融資条件に よる。ただし、財政等 の都合により据置期 間及び償還期限を短 縮し、若しくは繰上償 還又は低利に借り換 えることができる。	9,100	補正前に同じ		
上熊井集落セン ター整備事業債	16,200	同上	同上	同上	5,500		同上	
上熊井農産物直 売施設整備事業 債	77,700	同上	同上	同上	86,300		同上	

泉井交流体験エリア整備事業債	57,900	同上	同上	同上	35,500		同上	
防災安全交付金事業債	33,700	同上	同上	同上	33,800		同上	
町道第1号線整備事業債	93,900	同上	同上	同上	84,300		同上	
町道第4号線整備事業債	6,000	同上	同上	同上	5,100		同上	
町道第52号線外整備事業債	20,600	同上	同上	同上	12,100		同上	
町道第56号線外整備事業債	40,400	同上	同上	同上	34,800		同上	
町道第495号線整備事業債	7,900	同上	同上	同上	5,200		同上	
町内橋りょう維持事業債	6,900	同上	同上	同上	6,000		同上	
社会資本整備総合交付金事業債	326,100	同上	同上	同上	298,100		同上	
全国瞬時警報システム（Jアラート）再整備事業債	5,300	同上	同上	同上	2,700		同上	
今宿小学校エレベーター改修事業債	11,700	同上	同上	同上	11,400		同上	
町道第2764号線整備事業債	8,500	同上	同上	同上	0		同上	
合計	969,523				870,623			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,729,042	1,760	1,730,802
4 配当割交付金	8,000	△1,000	7,000
5 株式等譲渡所得割交付金	8,000	△2,000	6,000
6 地方消費税交付金	218,000	5,000	223,000
7 ゴルフ場利用税交付金	92,500	△3,500	89,000
8 自動車取得税交付金	25,000	2,000	27,000
12 分担金及び負担金	40,961	△1,392	39,569
13 使用料及び手数料	25,162	△69	25,093
14 国庫支出金	425,409	△309	425,100
15 県支出金	365,333	△8,709	356,624
18 繰入金	71,045	△33,722	37,323
20 諸収入	56,753	1,028	57,781
21 町 債	969,523	△98,900	870,623
歳 入 合 計	5,436,196	△139,813	5,296,383

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	88,090	△654	87,436	0	0	0	△654
2 総 務 費	1,563,745	△104,615	1,459,130	782	△90,800	△4,360	△10,237
3 民 生 費	1,462,718	△11,065	1,451,653	△7,474	0	△1,364	△2,227
4 衛 生 費	365,599	△2,581	363,018	0	0	0	△2,581
6 農 林 水 産 業 費	161,145	△441	160,704	△1,432	0	△24	1,015
7 商 工 費	44,437	△43	44,394	0	0	0	△43
8 土 木 費	494,534	△6,738	487,796	△477	△5,200	0	△1,061
9 消 防 費	298,982	△2,418	296,564	0	△2,600	0	182
10 教 育 費	428,896	△11,706	417,190	△417	△300	△1,136	△9,853
12 公 債 費	519,030	448	519,478	0	0	0	448
歳 出 合 計	5,436,196	△139,813	5,296,383	△9,018	△98,900	△6,884	△25,011

2 歳 入

(款) 1 町 税

(項) 1 町 民 税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個人	705,800	870	706,670	1現年課税分	2,000	○所得割 1月1日時点で町内に居住している個人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 所得割：課税標準の6%
				2滞納繰越分	△1,130	○滞納繰越分 前年度より繰越される個人町民税の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの
2法人	49,487	△2,300	47,187	1現年課税分	△2,300	○均等割 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 均等割：資本金額・町内従業者数に応じて年額5万円～3百万円
計	755,287	△1,430	753,857			

(款) 1 町 税

(項) 2 固定資産税

1固定資産税	858,596	3,190	861,786	1現年課税分	2,580	○償却資産 1月1日時点で町内に償却資産を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：償却資産評価額の1.4%
				2滞納繰越分	610	○滞納繰越分 前年度より繰越される固定資産税の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの
計	858,596	3,190	861,786			

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1配当割交付金	8,000	△1,000	7,000	1配当割交付金	△1,000	○配当割交付金 配当割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	8,000	△1,000	7,000			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

1株式等譲渡所得割交付金	8,000	△2,000	6,000	1株式等譲渡所得割交付金	△2,000	○株式等譲渡所得割交付金 株式等譲渡所得割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：3月
計	8,000	△2,000	6,000			

(款) 6 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

1地方消費税交付金	218,000	5,000	223,000	1地方消費税交付金	5,000	○地方消費税交付金 地方消費税額（県税）総額の1/2を、市町村の人口1/2・事業所従業者数1/2で按分し交付されるもの 交付時期：6月、9月、12月、3月
計	218,000	5,000	223,000			

(款) 7 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1ゴルフ場利用税交付金	92,500	△3,500	89,000	1ゴルフ場利用税交付金	△3,500	○ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場利用税（県税）総額の7/10を、市町村のゴルフ場所在面積に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	92,500	△3,500	89,000			

(款) 8 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

1自動車取得税交付金	25,000	2,000	27,000	1自動車取得税交付金	2,000	○自動車取得税交付金 自動車取得税額（県税）総額の7/10を、市町村道の延長1/2・市町村道の面積1/2で按分し交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	25,000	2,000	27,000			

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

1総務費負担金	300	△109	191	1総務費負担金	△109	○石坂の森・市民の森協働事業負担金 東松山市との協働事業における事業負担金として東松山市から納入されるもの
2民生費負担金	40,339	△1,283	39,056	2児童福祉費負担金	△1,283	○保育所児童措置費保護者負担金 児童福祉法及び町保育料の徴収に関する規則に基づき、保育児童の保護者から負担金として納入されるもの
計	40,961	△1,392	39,569			

(款)13 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
2民生使用料	238	130	368	1児童福祉使用料	△15	○つどいの広場使用料 多世代活動交流センター条例に基づき、町外使用者から施設使用料として納入されるもの	△15
				2老人福祉施設使用料	145	○地域包括ケアセンター使用料 地域包括ケアセンター設置条例に基づき、地域の交流スペース利用者から使用料として納入されるもの	145
5教育使用料	10,783	△199	10,584	1幼稚園使用料	1	○普通保育料 鳩山町立鳩山幼稚園保育料徴収条例に基づき、文部科学省が告示する幼稚園教育要領に基づく教育課程の保育を受ける園児の保育料として保護者から納入されるもの 園児の世帯の収入や世帯構成により保育料を算定	△49
						○預かり保育料 鳩山町立鳩山幼稚園保育料徴収条例に基づき、文部科学省が告示する幼稚園教育要領に基づく教育課程外の保育で鳩山町立幼稚園預かり保育規則に定める保育を受ける園児の保育料として保護者から納入されるもの	50
				2公民館使用料	△100	○公民館使用料 公民館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 対象施設：中央公民館、亀井分館、石坂分館、別館陶芸室	△100
				3文化会館使用料	△100	○文化会館使用料 1 文化会館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 2 文化会館条例施行規則に基づき、施設内の附属設備及	△100

(款)13 使用料及び手数料

(項)1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						び備品の使用者から使用料として納入されるもの
計	19,265	△69	19,196			

(款)14 国庫支出金

(項)1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	309,388	△5,212	304,176	1社会福祉費国庫負担金	5	○低所得者保険料軽減負担金 低所得者に対し、介護保険第1号被保険者の保険料の軽減に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/2	5
				3児童福祉費国庫負担金	△5,217	○子どものための教育・保育給付費負担金 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/2	△5,217
計	309,388	△5,212	304,176				

(款)14 国庫支出金

(項)2 国庫補助金

1総務費国庫補助金	20,620	56	20,676	2戸籍住民基本台帳費国庫補助金	△1,413	○個人番号カード交付事業費補助金 個人番号カード等交付事業経費に対して交付されるもの 補助率：10/10	△1,413
				5プレミアム付商品券事業事務費補助金	1,469	○プレミアム付商品券事業事務費補助金 消費税率引き上げが低所得者世帯等の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起のため、プ	1,469

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						レミアム付商品券の発行を行う町に対し、事務費として交付されるもの 補助率10/10
2民生費国庫補助金	31,130	148	31,278	3児童福祉費国庫補助金	148	○子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業の実施に要する経費に対し交付されるもの 補助率：1/3
4土木費国庫補助金	47,401	5,000	52,401	5道路維持補修費国庫補助金	5,000	○防災安全交付金（国第2次補正予算分） 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団体が必要に応じて実施する通学路対策等の、国民の命と暮らしを守る経費に対して交付されるもの 補助率：50%
5教育費国庫補助金	8,341	△227	8,114	1公立小中学校費国庫補助金	154	○学校施設環境改善交付金 老朽化した今宿小学校のエレベーターを障害児の就学に対応するよう全面的に改修するため、工事の必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3
				3文化財保護費国庫補助金	△381	○埋蔵文化財調査事業（発掘調査・保存活用）補助金 埋蔵文化財調査等に必要経費に対し交付されるもの 補助率：1/2
計	111,092	4,977	116,069			

(款)14 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3農林水産業費国庫委託金	690	△74	616	1農業費国庫委託金	△74	○排水樋管操作委託金 越辺川の出水時における排水樋管操作に要する経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
計	4,929	△74	4,855			

(款)15 県支出金

(項) 1 県負担金

2民生費県負担金	185,509	△2,566	182,943	1社会福祉費県負担金	3	○低所得者保険料軽減負担金 低所得者に対し、介護保険第1号被保険者の保険料の軽減に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/4	3
				4児童福祉費県負担金	△2,569	○子どものための教育・保育給付費負担金 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/4	△2,569
計	188,283	△2,566	185,717				

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

1民生費県補助金	63,028	156	63,184	4児童福祉費県補助金	156	○埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金 地域子育て支援拠点事業の実施に必要な経費に対して交付されるもの	71
----------	--------	-----	--------	------------	-----	--	----

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						補助率：1/3 ○病児保育事業費補助金 16 病気の児童を一時的に預かり、保育を実施する事業の経費に対して交付されるもの 補助率：1/3 ○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金 9 保育サービス加配事業（低年齢児、障害児・アレルギー児の受け入れ、一歳児保育等）に要する経費に対して交付されるもの 補助率：1/2 ○埼玉県一時預かり事業費補助金 60 家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業の実施に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3
3農林水産業費県補助金	13,422	△1,358	12,064	1農業費県補助金	△1,358	○エコ農業直接支援事業費補助金 △188 環境保全型農業直接支援事業の制度運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：3/4 ○農業委員会交付金 72 農業委員会委員の手当や職員設置費に要する経費の一部に対して交付されるもの 補助率：定額補助

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○機構集積支援事業補助金 △1,237 機構集積支援事業の運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：10/10
						○新規就農総合支援事業費補助金 △5 新規就農者確保事業における市町村が支給する青年就農給付金（経営開始型）の経費に対して交付されるもの 補助率：定額補助
5土木費県補助金	125	△125	0	1都市計画費県補助金	△125	○住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 △125 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業等について交付されるもの 補助率：1/2
6教育費県補助金	2,077	△190	1,887	2文化財保護費県補助金	△190	○埋蔵文化財調査事業（発掘調査）補助金 △190 埋蔵文化財調査に必要な経費に対し交付されるもの 補助率：1/4以内
計	80,846	△1,517	79,329			

(款)15 県支出金

(項) 3 県委託金

1総務費県委託金	25,958	726	26,684	1徴税费県委託金	888	○県民税徴収事務取扱費委託金 888 個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対して交付されるもの
----------	--------	-----	--------	----------	-----	---

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3統計調査費県委託金	△242	○住宅・土地統計調査事務委託金 住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにするために 行う調査に係る経費に対して交付されるもの 交付率：10/10
				5選挙費県委託金	80	○県議会議員選挙委託金 埼玉県議会議員選挙に係る市町村選挙管理委員会が行う 執行経費に対して交付されるもの
5土木費県委託金	66,025	△5,352	60,673	2道路改良事業県委託金	△5,352	○県道改良事業委託金 県道岩殿岩井線の整備に関する覚書に基づき、町が実施 する委託業務に対して交付されるもの
計	92,604	△4,626	87,978			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1財政調整基金繰入金	33,110	△29,471	3,639	1財政調整基金繰入金	△29,471	○財政調整基金繰入金 各年度間の財源調整のため、本年度不足する一般財源額 を繰り入れるもの
5北部地域活性化基金繰入金	20,351	△4,251	16,100	1北部地域活性化基金繰入金	△4,251	○北部地域活性化基金繰入金 北部地域活性化事業経費の一部に充当するため繰り入れ るもの
計	66,025	△33,722	32,303			

(款)20 諸 収 入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1延滞金	2,300	2,200	4,500	1延滞金	2,200	○町税延滞金 町税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの
計	2,302	2,200	4,502			

(款)20 諸 収 入

(項) 5 雑 入

1雑入	51,322	△1,172	50,150	3雑入	△1,172	
						○後期高齢者医療広域連合健康診査委託金 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく後期高齢者健康診査委託料として、埼玉県後期高齢者医療広域連合から納入されるもの
						△334
						○農村公園主催事業参加者負担金 各種事業に要する材料費等の実費負担分して参加者から納入されるもの
						△68
						○特産品販売施設電気料負担分 施設使用団体から電気料金の一部として納入されるもの 納入額：電気料金－(基本料金の1/2+自動販売機分)
						44
						○地域包括ケアセンター電気料負担金 彩西ナーシングケアから電気料金負担金として納入されるもの
						89
						○地域包括ケアセンター自動販売機電気料金 自動販売機設置事業者から電気料金負担金として納入されるもの
						34
						○鳩山幼稚園水道光熱費負担金 施設使用団体から水道光熱費の一部として納入されるもの
						90

(款)20 諸 収 入

(項) 5 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						の ○埋蔵文化財調査協力金 △1,027 民間開発に伴う埋蔵文化財記録保存のための調査に係る 経費に対して納入されるもの
計	51,322	△1,172	50,150			

(款)21 町 債

(項) 1 町 債

1総務債	37,200	△22,600	14,600	1北部地域活性化 事業債	△16,900	○泉井地区集落センター改築事業債 △8,900 泉井集落センター改築工事に伴う用地買収費に対する起 債 起債充当率：75%
						○上熊井集落センター整備事業債 △8,000 上熊井集落センター整備工事基本・実施設計業務に対す る起債 起債充当率：75%
				2埼玉県ふるさと 創造貸付金	△5,700	○泉井地区集落センター改築事業債 △3,000 泉井集落センター改築工事に伴う用地買収費に対する起 債 起債充当率：100%
						○上熊井集落センター整備事業債 △2,700 上熊井集落センター整備工事基本・実施設計業務に対す る起債 起債充当率：100%

(款)21 町 債

(項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2農林水産業債	135,600	△13,800	121,800	1北部地域活性化事業債	△14,000	○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備に対する起債 起債充当率：75% △1,400 ○泉井交流体験エリア整備事業債 泉井交流体験エリア整備事業の単独事業に対する起債 起債充当率：75% △19,800 ○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備事業の単独事業に対する起債 起債充当率：75% 7,200
				2埼玉県ふるさと創造貸付金	200	○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備に対する起債 起債充当率：100% △400 ○泉井交流体験エリア整備事業債 泉井交流体験エリア整備事業の単独事業に対する起債 起債充当率：100% △2,600 ○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備の単独事業に対する起債 起債充当率：100% 3,200
3土 木 債	544,000	△59,600	484,400	1北部地域活性化事業債	△15,100	○町道第1号線整備事業債 防災安全交付金事業の町単独事業に対する起債 起債充当率：90% △1,100 ○町道第56号線外整備事業債 町道第56号線外道路改良事業に対する起債 起債充当率：90% △4,600

(款)21 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						○町道第495号線整備事業債 △1,900 町道第495号線道路改良事業に対する起債 起債充当率：90%
						○町道第52号線外整備事業債 △7,500 防災安全交付金事業（町道第52号線外道路整備）の町単 独事業に対する起債 起債充当率：90%
				2道路維持補修事 業債	△4,300	○防災安全交付金事業債（国第2次補正予算分） 5,000 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団 体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：100%
						○町道第4号線整備事業債 △800 舗装修繕事業の町単独事業に対する起債 起債充当率：90%
						○町道第2764号線整備事業債 △8,500 防災安全交付金事業（町道第2764号線法面補修工事）の 町単独事業に対する起債 起債充当率：90%
				3橋りょう維持等 事業債	600	○防災安全交付金事業債 100 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団 体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：90%
						○町内橋りょう維持事業債 500 防災安全交付金事業（町内橋りょう長寿命化修繕）の町 単独事業に対する起債

(款)21 町 債

(項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
						起債充当率：90%	
				4都市再生事業債	△21,000	○社会資本整備総合交付金事業債 鳩山ニュータウン地区都市再生整備計画に基づく事業に 対する起債 起債充当率：75%	△21,000
				5埼玉県ふるさと 創造貸付金	△19,800	○町道第1号線整備事業債 防災安全交付金事業（町道第1号線道路整備）の町単 独事業に対する起債 起債充当率：100%	△8,500
						○町道第56号線外整備事業債 町道第56号線外道路改良事業に対する起債 起債充当率：100%	△1,000
						○町道第4号線整備事業債 町道第4号線舗装修繕工事に対する起債 起債充当率：100%	△100
						○町内橋りょう維持事業債 町内橋りょう長寿命化修繕設計業務に対する起債 起債充当率：100%	△1,400
						○町道第52号線外整備事業債 防災安全交付金事業（町道第52号線外道路整備）の町単 独事業に対する起債 起債充当率：100%	△1,000
						○町道第495号線整備事業債 町道第495号線道路改良事業に対する起債	△800

(款)21 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						起債充当率：100% ○社会資本整備総合交付金事業債 △7,000 鳩山ニュータウン地区都市再生整備計画に基づく事業に対する起債 起債充当率：100%
4消 防 債	5,300	△2,600	2,700	1緊急防災・減災事業債	△2,600	○全国瞬時警報システム（Jアラート）再整備事業債 △2,600 全国瞬時警報システム（Jアラート）再整備に係る起債 起債充当率：100%
5教 育 債	11,700	△300	11,400	1学校教育施設等整備事業債	300	○今宿小学校エレベーター改修事業債 300 今宿小学校エレベーター改修事業に対する起債 起債充当率：75%
				2埼玉県ふるさと創造貸付金	△600	○今宿小学校エレベーター改修事業債 △600 今宿小学校エレベーター改修事業に対する起債 起債充当率：100%
計	969,523	△98,900	870,623			

3 歳 出

(款) 1 議 会 費

(項) 1 議 会 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1 議 会 費	88,090	△654	87,436					△654	3 職員手当等	△472	期末手当	△472
									11 需 用 費	△182	印刷製本費	△182
計	88,090	△654	87,436					△654				

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	230,815	△959	229,856					△959	3 職員手当等	△160	児童手当	△160
									8 報 償 費	△60	町民功労者報償等	△60
									12 役 務 費	△300	通信運搬費	△300
									13 委 託 料	△394	行政配布物配布委託料 職員健康診断委託料	△50 △344
									19 負担金、補 助及び交付 金	△45	負担金 町村長等研修	△45 △45
3 人権政策費	1,498	△57	1,441					△57	8 報 償 費	△35	平和祈念式典謝礼	△35
									14 使用料及び 賃借料	△22	平和祈念式典会場使用料	△22

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
5生活安全対策費	17,783	422	18,205				422	11 需用費	669	光熱水費 669 電気料金 669	
								19 負担金、補助及び交付金	△230	補助金 △230 ノンステップバス導入促進事業 △230	
								27 公課費	△17	自動車税（西入間地区防犯協会車両） △17	
計	313,642	△594	313,048				△594				

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

1北部地域活性化推進費	468,430	△66,064	402,366		△62,800	△4,251	987	13 委託料	△31,994	泉井交流体験エリア整備実施設計業務委託料 △4,011
				(地) 泉井地区集落センター改築事業債		△8,900				町道第52号線外改良工事に伴う調査測量設計業務委託料 △8,394
				(地) 上熊井集落センター整備事業債		△8,000				町道第495号線用地事務代行業務委託料 △63
				(地) 泉井地区集落センター改築事業債		△3,000				上熊井集落センター整備工事基本・実施設計業務委託料 △10,605
				(地) 上熊井集落センター整備事業債		△2,700				町道第1号線改良工事に伴う実施設計業務委託料 △86
										上熊井集落センター整備に伴う用地測量物件調査業務委託料 △1,425
										泉井交流体験エリア整備工事監理

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
								業務委託料	△7,410	
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債	△1,400		15 工事請負費	△8,180	町道第56号線改良工事	△1,996
				(地) 泉井交流体験エリア整備事 業債	△19,800				泉井交流体験エリア整備工事	△3,654
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債	7,200		17 公有財産購 入費	△15,410	上熊井農産物直売所造成工事	△2,530
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債	△400				町道第56号線外改良工事に伴う 用地買収費	△573
				(地) 泉井交流体験エリア整備事 業債	△2,600				町道第495号線改良工事に伴う 用地買収費	△2,036
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債	3,200				泉井集落センター整備に伴う用地 買収費	△11,894
				(地) 町道第1号線整備事業債	△1,100		19 負担金、補 助及び交付 金	△1,200	上熊井農産物直売所エリア整備に 伴う用地買収費	△907
				(地) 町道第56号線外整備事業 債	△4,600				負担金	△1,200
							22 補償、補填 及び賠償金	△9,280	水道施設等移設工事	△1,200
									町道第56号線外改良工事に伴う 物件等移転補償	△2,571
									泉井集落センター整備に伴う物件 等移転補償	△294
									上熊井農産物直売所エリア整備に 伴う物件等移転補償	△1,915
									電柱等移設補償費	△4,500

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(地) 町道第495号線整備事業債 △1,900						
				(地) 町道第52号線外整備事業債 △7,500						
				(地) 町道第1号線整備事業債 △8,500						
				(地) 町道第56号線外整備事業債 △1,000						
				(地) 町道第52号線外整備事業債 △1,000						
				(地) 町道第495号線整備事業債 △800						
				(入) 北部地域活性化基金繰入金 △4,251						
2都市再構築戦略事業費	372,093	△34,067	338,026		△28,000		△6,067	13 委託料	△3,381	多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事監理業務委託料

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(地) 社会資本整備総合交付金事業債 △21,000			15 工事請負費	△30,686	多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事 △30,686	
				(地) 社会資本整備総合交付金事業債 △7,000						
3全町公園化 推進費	1,308	△217	1,091			△109	△108	11 需用費	△217	消耗品費 △138 食糧費 △7 印刷製本費 △72
				(負) 石坂の森・市民の森協働事業負担金 △109						
計	843,314	△100,348	742,966			△90,800	△4,360	△5,188		

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

1政策総務費	77,160	1	77,161				1	3 職員手当等	1	地域手当	1
2財政管理費	4,435	△108	4,327				△108	13 委託料	△108	公会計システム財務書類作成業務委託料 △108	
3庁舎管理費	24,999	14	25,013				14	11 需用費	313	光熱水費 313 電気料金 237 水道料金 76	

(款) 2 総 務 費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								13 委 託 料	△388	エレベーター保守点検業務委託料 △388
								15 工事請負費	△106	旧庁舎空調機改修工事 △106
								18 備品購入費	195	庁用器具費 195 消火器 195
4 公用車管理費	3,781	△284	3,497				△284	12 役 務 費	△284	手数料 △124 自動車損害保険料 △160
5 町有財産管理費	10,770	28	10,798				28	11 需 用 費	△100	光熱水費 △100 水道料金 △100
								12 役 務 費	△296	通信運搬費 △14 火災保険料 △282
								13 委 託 料	△375	多世代活動交流センター機械警備 業務委託料 △190 多世代活動交流センター清掃・空 気環境測定業務委託料 △185
								18 備品購入費	799	庁用器具費 799 多世代活動交流センター用備 品 799
6 広報広聴費	4,404	△2	4,402				△2	19 負担金、補助及び交付金	△2	負担金 △2 研修会・講習会 △2
7 電算管理費	47,827	△2,076	45,751				△2,076	12 役 務 費	△27	通信運搬費 △27

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								13 委託料	△554	情報系ネットワークシステム用機器保守委託料 △38 情報系ネットワークシステム用保守委託料 △516
								14 使用料及び賃借料	△1,495	情報系ネットワークシステム用機器借上料 △420 情報系ネットワークシステム用プリンタ使用料 △1,075
15 プレミアム付商品券事業費	0	1,469	1,469	1,469				13 委託料	1,469	プレミアム付商品券システム作成業務委託料 1,469
計	228,108	△958	227,150	1,469			△2,427			

(款) 2 総務費

(項) 4 徴税費

1 税務総務費	99,163	0	99,163	604			△604			
										(県) 県民税徴収事務取扱費委託金 604

(款) 2 総務費

(項) 4 徴税費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
2賦課徴収費	29,690	△1,016	28,674	284			△1,300	13 委託料	△1,016	固定資産評価資料作成業務委託料 △544 総合行政情報システム(税務)電 算処理業務委託料 △472
計	128,853	△1,016	127,837	888			△1,904			

(款) 2 総務費

(項) 5 戸籍住民基本台帳費

1戸籍住民基本台帳費	45,141	△1,542	43,599	△1,413			△129	7 賃金	△129	臨時職員賃金	△129
								19 負担金、補助及び交付金	△1,413	交付金 個人番号カード等交付事業交付金	△1,413 △1,413
計	45,141	△1,542	43,599	△1,413			△129				

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

3県議会議員選挙費	2,103	80	2,183	80				1 報酬	80	期日前投票所管理者報酬	24
										期日前投票所立会人報酬	56
				(県) 県議会議員選挙委託金	80						

(款) 2 総務費

(項) 6 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
計	3,417	80	3,497	80							

(款) 2 総務費

(項) 7 統計調査費

2 基幹統計調査費	716	△237	479	△242	(県) 住宅・土地統計調査事務委託金 △242	5	1 報酬	△207	住宅・土地統計調査指導員、調査員報酬 △207
							9 旅費	△30	費用弁償 △30
計	745	△237	508	△242		5			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	123,385	△359	123,026			△359	2 給料	1	一般職給 1
							3 職員手当等	△15	通勤手当 △15
							7 賃金	130	臨時職員賃金 130
							8 報償費	△24	地域福祉推進プラン推進委員報償 △24

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
								14 使用料及び 賃借料	△451	コミュニティ施設使用料 △3 事務用機器（コピー機）借上料 △182 事務用機器（コピー機）使用料 △266
2障害者福祉 費	313,233	8,576	321,809				8,576	8 報 償 費	△60	子どもと障がい者のふれあい事業 報償 △60
								13 委 託 料	△228	意思疎通支援事業委託料 △228
								19 負担金、補 助及び交付 金	5,916	負担金 5,916 介護・特例介護等給付費 4,710 特定・特例特定障害者特別給 付費 850 補装具給付費 356
								23 償還金、利 子及び割引 料	2,948	障害者自立支援給付費等返還金 2,948
3老人福祉費	240,514	△12	240,502				322	13 委 託 料	△319	緊急通報業務委託料 77 後期高齢者医療広域連合健康診査 委託料 △396
								19 負担金、補 助及び交付 金	307	補助金 307 保養施設宿泊利用助成金 60 人間ドック検査料 247
6国民健康保 険事業費	125,812	△6,863	118,949				△6,863	1 報 酬	△66	国保運営協議会委員報酬 △66

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
								3 職員手当等	67	時間外勤務手当 67	
								28 繰 出 金	△6,864	国民健康保険特別会計繰出金 △6,864	
8介護保険事業費	185,353	△1,578	183,775	8		268	△1,854	11 需 用 費	684	光熱水費 684 電気料金 645 水道料金 39	
				(国) 低所得者保険料軽減負担金 5				13 委 託 料	△242	地域包括ケアセンター消防設備保守点検業務委託料 △21 地域包括ケアセンター管理業務等委託料 △146 地域包括ケアセンター空調機器保守点検業務委託料 △75	
				(県) 低所得者保険料軽減負担金 3				20 扶 助 費	△217	介護保険利用者負担軽減助成金 △217	
				(使) 地域包括ケアセンター使用料 145				28 繰 出 金	△1,803	介護保険特別会計繰出金 △1,803	
				(諸) 地域包括ケアセンター電気料負担金 89							
				(諸) 地域包括ケアセンター自動販売機電気料金 34							
計	1,003,421	△236	1,003,185	8		△66	△178				

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 児 童 福 祉 総 務 費	113, 251	106	113, 357	304		△15	△183	1 報 酬	△66	青少年問題協議会委員報酬 △24 子ども・子育て会議委員報酬 △42
				(国) 子ども・子育て支援交付金 148				13 委 託 料	△296	子ども・子育て支援事業計画ニ ズ調査業務委託料 △296
				(県) 埼玉県地域子育て支援拠点 事業費補助金 71				15 工事請負費	△172	学童保育所（おしゃもじ山クラブ ）安全対策整備工事 △172
				(県) 病児保育事業費補助金 16				19 負担金、補 助及び交付 金	640	補助金 640 特定教育・保育施設等事業費 450 つどいの広場運営事業費 90 結婚新生活支援事業 100
				(県) 安心・元気！保育サービス 支援事業費補助金 9						
				(県) 埼玉県一時預かり事業費補 助金 60						
				(使) つどいの広場使用料 △15						
2 児 童 措 置 費	335, 477	△11, 173	324, 304	△8, 036		△1, 283	△1, 854	13 委 託 料	△11, 173	保育児童委託料 △11, 173
				(国) 子どものための教育・保育 給付費負担金 △5, 384						

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 子どものための教育・保育 給付費負担金	△2,652					
				(負) 保育所児童措置費保護者負 担金	△1,283					
3子ども・子 育て支援給 付費	10,099	351	10,450	250		101	19 負担金、補 助及び交付 金	351	負担金 351 子ども・子育て支援給付 金 351	
				(国) 子どものための教育・保育 給付費負担金	167					
				(県) 子どものための教育・保育 給付費負担金	83					
計	458,827	△10,716	448,111	△7,482		△1,936				

(款) 3 民 生 費

(項) 3 災 害 救 助 費

2災害支援費	417	△113	304			△113	11 需 用 費	△81	修繕料	△81
							13 委 託 料	△32	旧 J A X A 職員宿舎エアコン撤去 等業務委託料	△12

(款) 3 民 生 費

(項) 3 災害救助費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
										旧 J A X A 職員宿舎ガス機器撤去 等業務委託料 △20
計	470	△113	357				△113			

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保健衛生費

1保健衛生総 務費	61,000	△153	60,847				△153	3 職員手当等	2	地域手当	2
								13 委 託 料	△155	保健センターエレベーター保守点 検業務委託料 △155	
2予 防 費	41,805	△2,012	39,793				△2,012	8 報 償 費	△114	こころの健康相談指導員報償 △45 AAA高年者トレーニング教室指 導員報償 △57 (仮称) 鳩山町自殺対策計画策定 検討委員会委員報償 △12	
								13 委 託 料	△1,898	胃がん検診委託料 △1,679 胃がん個別検診業務委託料 △219	
3母子衛生費	5,878	206	6,084				206	13 委 託 料	206	妊婦健康診査業務委託料	206
計	111,888	△1,959	109,929				△1,959				

(款) 4 衛生費

(項) 2 環境衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明			
				特定財源				一般財源	区分		金額		
				国 支 出	県 金	地方債	その他						
1環境衛生総務費	28,216	△114	28,102				△114	1 報酬	△54	空家等対策協議会委員報酬	△54		
								8 報償費	△8	環境保全委員報償	△8		
								13 委託料	△49	ゴルフ場農薬水質検査委託料	△28	畜犬登録管理システム構築業務委託料	△21
								19 負担金、補助及び交付金	△3	補助金	△3	景観樹木管理	△3
計	28,216	△114	28,102				△114						

(款) 4 衛生費

(項) 3 清掃費

2し尿処理費	25,095	△508	24,587				△508	19 負担金、補助及び交付金	△508	負担金	△508
										坂戸地区衛生組合	△508
計	225,495	△508	224,987				△508				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
1 農業委員会費	3,417	0	3,417	95			△95			
				(県) 農業委員会交付金	72					
				(県) 機構集積支援事業補助金	23					
2 農業総務費	98,791	△1,251	97,540	△1,260			9	1 報酬	△3 鳥獣被害対策実施隊員報酬 △3	
				(県) 機構集積支援事業補助金				4 共済費	△149 職員共済組合負担金 15 社会保険料 △164	
					△1,260			7 賃金	△1,099 臨時職員賃金 △1,099	
3 農業振興費	14,173	△180	13,993	△193		44	△31	8 報償費	△27 経営・生産対策推進会議委員報償 △4 農業振興事業等講師謝礼 △14 新規就農者相談員報償 △4 新規就農者等支援委員報償 △5	
				(県) エコ農業直接支援事業費補助金	△188			11 需用費	212 食糧費 △19 光熱水費 231 電気料金 231	
				(県) 新規就農総合支援事業費補助金	△5			19 負担金、補助及び交付金	△365 補助金 △365 減農薬栽培等奨励事業 △20 環境保全型農業直接支援対策費 △252	
				(諸) 特産品販売施設電気料負担分		44				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債				
									農地流動化借手助成事業 △20 転作物奨励事業 △73	
5農地費	35,516	1,087	36,603	△74			1,161	13 委託料 △75	石坂排水樋管操作委託料 △75	
				(国) 排水樋管操作委託金 △74				15 工事請負費 △88	土地改良施設補修工事 △88	
								28 繰出金 1,250	農業集落排水事業特別会計繰出金 1,250	
6農村公園費	9,017	△97	8,920			△68	△29	8 報償費 △10	農村公園主催事業講師謝礼 △10	
				(諸) 農村公園主催事業参加者負担金 △68				13 委託料 △107	農村公園管理委託料 △57 ジャブジャブ池清掃業務委託料 △50	
								16 原材料費 △25	農村公園内施設修繕用材料費 △25	
								18 備品購入費 45	庁用器具費 45 消火器 45	
計	161,107	△441	160,666	△1,432		△24	1,015			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1商工振興費	44,437	△43	44,394				△43	12 役務費 △13	通信運搬費 △13
--------	--------	-----	--------	--	--	--	-----	------------	-----------

(款) 7 商 工 費

(項) 1 商 工 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
								13 委 託 料	△20	消費生活相談員業務委託料 △20	
								14 使用料及び 賃借料	△10	有料道路通行料 △10	
計	44,437	△43	44,394				△43				

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道 路 橋 り よ う 費

2道路新設改良費	67,487	△5,500	61,987	△5,352			△148	22 補償、補填 及び賠償金	△5,500	県道改良工事に伴う物件等移転補償 △5,500
				(県) 県道改良事業委託金	△5,352					
3道路維持費	40,358	500	40,858	5,000	△4,400		△100	13 委 託 料	500	町道第2764号線法面保護工事に伴う調査測量設計業務委託料 500
				(国) 防災安全交付金 (国第2次 補正予算分)	5,000					
				(地) 防災安全交付金事業債 (国 第2次補正予算分)	5,000					
				(地) 町道第4号線整備事業債						
					△800					

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
				(地) 町道第2764号線整備事業債 業債 △8,500						
				(地) 町道第4号線整備事業債 業債 △100						
5橋りょう維持費	36,257	△47	36,210		△800		753	13 委託料	△1,730	橋りょう定期点検業務委託料 △732 町内橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 △998
				(地) 防災安全交付金事業債 100				15 工事請負費	1,683	町内橋りょう長寿命化工事 1,683
				(地) 町内橋りょう維持事業債 500						
				(地) 町内橋りょう維持事業債 業債 △1,400						
計	175,004	△5,047	169,957	△352	△5,200		505			

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1都市計画総務費	17,763	△283	17,480	△125			△158	9 旅 費	△25	費用弁償 △25
				(県)住宅・建築物安全ストック 形成事業費補助金 △125				19 負担金、補 助及び交付 金	△258	負担金 △8 埼玉西部都市計画事務研究会 △8 補助金 △250 耐震改修促進事業費 △250
2土地区画整理費	86,118	△1,540	84,578				△1,540	28 繰 出 金	△1,540	今宿東土地区画整理事業特別会計 繰出金 △1,540
4公 園 費	30,116	132	30,248				132	11 需 用 費	132	光熱水費 132 電気料金 132
計	275,633	△1,691	273,942	△125			△1,566			

(款) 9 消 防 費

(項) 1 消 防 費

1消 防 費	283,692	△258	283,434				△258	19 負担金、補 助及び交付 金	△258	負担金 △258 西入間広域消防組合 △258
2防 災 費	15,290	△2,160	13,130		△2,600		440	13 委 託 料	△300	防災行政無線設備保守点検委託料 △278 J-ALERT (全国瞬時警報シ ステム) 機器保守委託料 △22
				(地) 全国瞬時警報システム (J アラート) 再整備事業債 △2,600		14 使用料及び 賃借料		△339	自動体外式除細動器 (AED) 借 上料 △106	

(款) 9 消 防 費

(項) 1 消 防 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
										避難行動要支援者システム機器等 借上料 $\Delta 233$
								18 備品購入費	$\Delta 1,521$	機械器具費 $\Delta 1,521$ J-ALERT (全国瞬時警 報システム) 機器 $\Delta 1,521$
計	298,982	$\Delta 2,418$	296,564			$\Delta 2,600$		182		

(款)10 教 育 費

(項) 1 教 育 総 務 費

2事務局費	61,934	$\Delta 137$	61,797				$\Delta 137$	3 職員手当等	$\Delta 37$	扶養手当 $\Delta 35$ 地域手当 $\Delta 2$
								4 共 済 費	$\Delta 100$	職員共済組合負担金 $\Delta 100$
3教育振興費	31,906	$\Delta 5,669$	26,237				$\Delta 5,669$	4 共 済 費	$\Delta 77$	労働災害保険料 $\Delta 77$
								7 賃 金	$\Delta 5,446$	臨時職員賃金 $\Delta 5,446$
								8 報 償 費	$\Delta 15$	教職員健康相談医師報償 $\Delta 15$
								11 需 用 費	$\Delta 131$	印刷製本費 $\Delta 131$
計	94,850	$\Delta 5,806$	89,044				$\Delta 5,806$			

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支 出	県 金	地方債	その他					
1学校管理費	60,910	△397	60,513	154	△300			△251	4 共 済 費	△119	労働災害保険料 △11 社会保険料 △108	
				(国) 学校施設環境改善交付金 154						7 賃 金	△458	臨時職員賃金 △458
				(地) 今宿小学校エレベーター改修事業債 300						13 委 託 料	△591	給食用エレベーター保守点検業務委託料 △591
				(地) 今宿小学校エレベーター改修事業債 △600						14 使用料及び賃借料	△98	校外行事自動車借上料 △98
										15 工事請負費	679	今宿小学校 679 放送設備改修工事 787 エレベーター改修工事 △108
										18 備品購入費	190	庁用器具費 190 今宿小学校 190
2教育振興費	4,699	△969	3,730				△969	20 扶 助 費	△969	学用品費 △228 学校給食費 △741		
3人権教育費	228	△5	223				△5	19 負担金、補助及び交付金	△5	補助金 △5 人権教育研修会等参加費 △5		
計	65,837	△1,371	64,466	154	△300		△1,225					

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明					
				特定財源				一般財源	区分		金額				
				国 支 出	県 金	地方債	その他								
1学校管理費	21,027	300	21,327				300	8 報償費	△33	歯科医要請報償	△23				
														学校評議員報償	△10
2教育振興費	10,424	△1,433	8,991				△1,433	11 需用費	333	光熱水費	300				
														電気料金	300
														修繕料	33
計	31,636	△1,133	30,503				△1,133	13 委託料	△104	学力検査業務委託料	△104				
								20 扶助費	△1,329	学用品費	△862				
										学校給食費	△467				

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

1幼稚園管理費	29,386	△12	29,374				91	△103	4 共済費	△37	労働災害保険料	△37		
									(使) 普通保育料	△49	7 賃金	△65	臨時職員賃金	△65
									(使) 預かり保育料	50	11 需用費	90	燃料費	10
									(諸) 鳩山幼稚園水道光熱費負担金	90			光熱水費	80
										電気料金	70			
										水道料金	10			
計	32,046	△12	32,034				91	△103						

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明			
				特定財源			一般財源	区分	金額				
				国 支 出	県 金	地方債					その他		
2公民館費	29,649	△806	28,843				△200	△606	8 報償費	△10	公民館事業講師謝礼	△10	
							△100			11 需用費	△314	印刷製本費	△70
							△100					光熱水費	△244
												電気料金	△244
								12 役務費	△75	傷害保険料	△75		
								13 委託料	△407	文化会館舞台装置操作委託料	△332		
										特殊建築物等定期調査報告業務委託料	△17		
										中央公民館・文化会館清掃業務委託料	△24		
										中央公民館・文化会館冷暖房設備保守点検業務委託料	△34		
3図書館費	39,539	258	39,797					258	11 需用費	258	燃料費	10	
											光熱水費	248	
											電気料金	248	
4文化財保護費	37,055	△1,246	35,809	△571			△1,027	352	7 賃金	△466	文化財調査補助員賃金	△466	
										8 報償費	△177	南比企窯跡群評価委員報償	△30
												文化財等普及事業謝金	△27
										南比企窯跡群総括報告書原稿執筆料	△120		
									9 旅費	△57	費用弁償	△57	

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								12 役員費	△57	手数料	△57
								13 委託料	△778	文化財調査労務提供委託料	△778
								14 使用料及び 賃借料	241	町内遺跡埋蔵文化財調査重機等借 上料	241
								18 備品購入費	△84	機械器具費 パソコン	△84 △84
								19 負担金、補 助及び交付 金	132	補助金 町指定文化財保存事業	132 132
計	126,408	△1,794	124,614	△571			4				

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポー ツ総務費	19,901	△601	19,300				△601	1 報酬	△140	スポーツ推進委員報酬	△20
										スポーツ振興委員報酬	△120
								3 職員手当等	△350	時間外勤務手当	△350
								4 共済費	8	社会保険料	8
								19 負担金、補 助及び交付 金	△119	補助金 スポーツ推進委員制服 スポーツ振興委員制服	△119 △99 △20

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
2体育施設管理費	13,321	△610	12,711				△610	11 需用費	△356	光熱水費 △356 電気料金 △356	
								13 委託料	△254	運動場施設植栽管理・除草業務委託料 △167 町民体育館管理清掃業務委託料 △87	
計	33,222	△1,211	32,011				△1,211				

(款)10 教育費

(項) 7 給食センター費

1給食センター管理費	44,897	△379	44,518				△379	1 報酬	△12	給食センター運営委員報酬 △12
								11 需用費	△322	光熱水費 △322 ガス料金 △322
								13 委託料	△45	真空冷却機保守点検業務委託料 △29 自動ドア保守点検業務委託料 △16
計	44,897	△379	44,518				△379			

(款)12 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1元 金	477,701	261	477,962				261	23 償還金、利 子及び割引 料	261	地方債元金償還金 261	
2利 子	41,329	187	41,516				187	23 償還金、利 子及び割引 料	187	地方債利子 187	
計	519,030	448	519,478				448				

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正前 の 額	長 等	3		19,418	9,854 (4.45月分)				29,272	4,543	33,815	
	議 員	13	34,692		15,265 (4.45月分)				49,957	12,710	62,667	
	その他の 特別職	330	13,455						13,455		13,455	
	計	346	48,147	19,418	25,119				92,684	17,253	109,937	
補正額	長 等											
	議 員				△ 472				△ 472		△ 472	
	その他の 特別職	3	△ 468						△ 468		△ 468	
	計	3	△ 468		△ 472				△ 940		△ 940	
計	長 等	3		19,418	9,854 (4.45月分)				29,272	4,543	33,815	
	議 員	13	34,692		14,793 (4.45月分)				49,485	12,710	62,195	
	その他の 特別職	333	12,987						12,987		12,987	
	計	349	47,679	19,418	24,647				91,744	17,253	108,997	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	118		421,306	252,551	673,857	140,954	814,811	
補 正 額			1	△ 492	△ 491	△ 85	△ 576	
計	118		421,307	252,059	673,366	140,869	814,235	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤 務手当	時間外 勤 務 手 当	日 直 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正前 の 額	10,738	26,522	7,380	7,600	670	15,132	626	10	8,954	100,498	69,456	4,965
	補正額	△35	1		△15		△283						△160
	計	10,703	26,523	7,380	7,585	670	14,849	626	10	8,954	100,498	69,456	4,805

